

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	細江地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・台地畑地と台地端部畑地、都田川沿い低地水田エリア、山地部の樹園地に分かれる。
- ・台地畑地は、露地果樹(みかん)、茶園で利用されているが集落混在のため開発圧が強い。
- ・台地端部畑地は、露地果樹(みかん)で利用され、みかん産地が形成されているが、谷地が入り組んでいるため、まとまった園地が確保しにくい。
- ・都田川沿いの中川地区、沖通り地区は一団の優良水田で、担い手への農地の集積・集約化が進められている。権利的集約は進んでいるが、コンクリート畦畔や点在する畑地が物理的な集約の妨げとなっている。
- ・山地部の樹園地は露地果樹(みかん)で利用され、みかん産地が形成されているが、急峻で園内耕作道未整備のほ場も多く荒廃農地が増えている。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

- ・担い手農業者67名(69歳以下又は70歳以上後継者あり57名、70歳以上後継者なし9名、回答なし1名)、ミカン産地
- ・主な営農類型:水稲作8名、露地畑作2名、ハウス畑作9名、露地果樹38名、ハウス果樹6名、茶2名、花木0名、畜産0名、その他2名

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(みかん、水稲等)
- ・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
- ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
- ・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
- ・樹園地では基盤整備事業等により、耕作道の再整備、区画整理等を進め、効率的で低労力の耕作作業ができるようにする。
- ・一団の水田地では基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、効率的な耕作作業ができるようにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	865.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	865.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

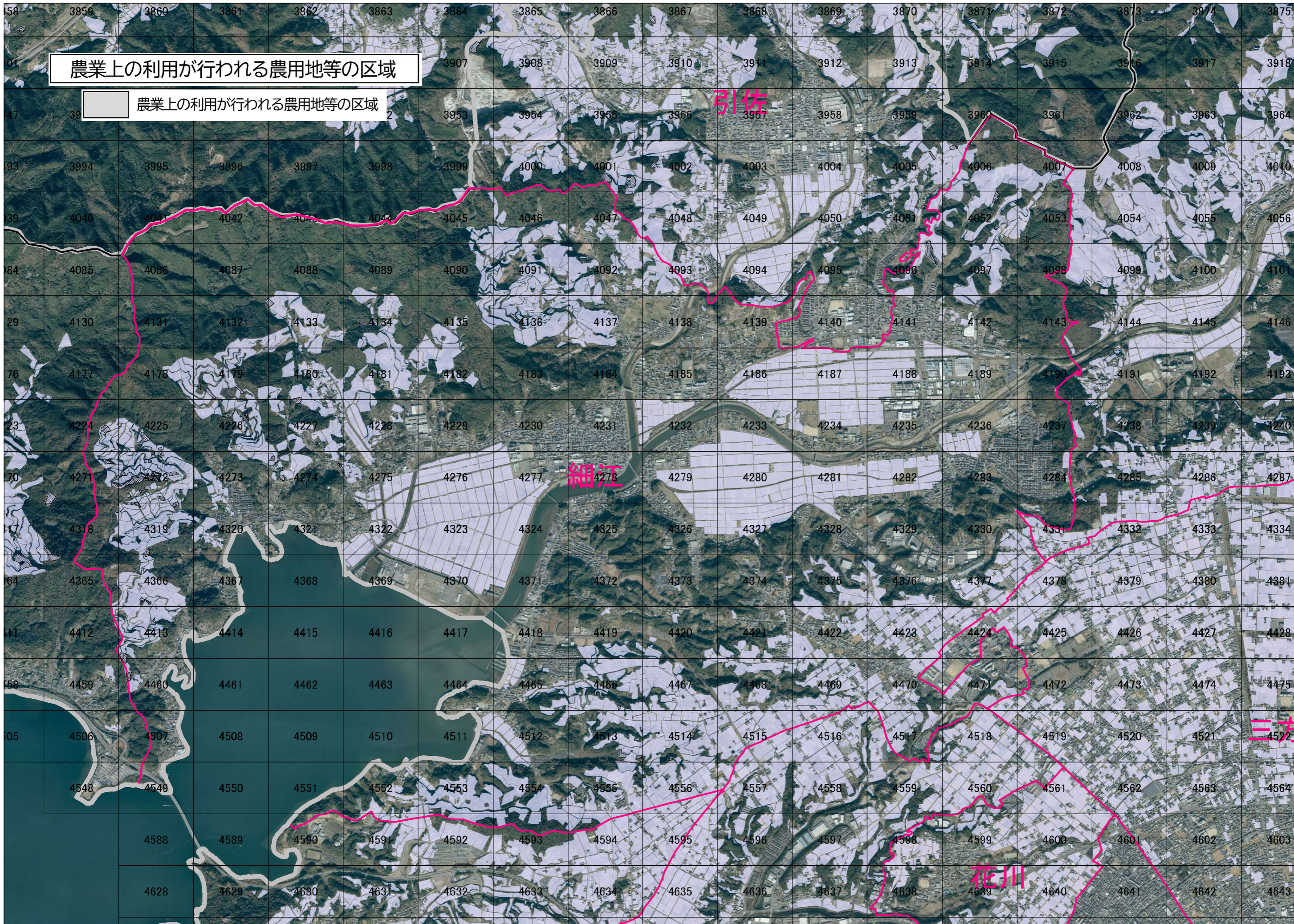
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電柵等設置による獣害対策
- ③ドローン散布等、新しい技術による農作業の研究
- ⑤産地維持のための基盤整備事業等による果樹作の作業効率化の機運醸成
- ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)…中川地域環境推進会、伊目保全会、細江沖通り(予定)
- ⑨畜産業者による水稲作耕作の実施

(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
細江	細江	気賀町・伊目
細江	細江	気賀町・老ヶ谷
細江	細江	気賀町・油田
細江	細江	気賀町・広岡
細江	細江	気賀町・小野
細江	細江	気賀町・上町
細江	細江	気賀町・呉石
細江	細江	気賀町・跡川
細江	細江	気賀町・下村
細江	細江	気賀町・中区
細江	細江	気賀町・寸座
細江	細江	中川村・1区
細江	細江	中川村・石岡
細江	細江	中川村・祝田
細江	細江	中川村・刑部
細江	細江	中川村・7区
細江	細江	中川村・8区
細江	細江	中川村・9区
細江	細江	中川村・湖東



地域計画の地域の話合いの進め方

○参加メンバー

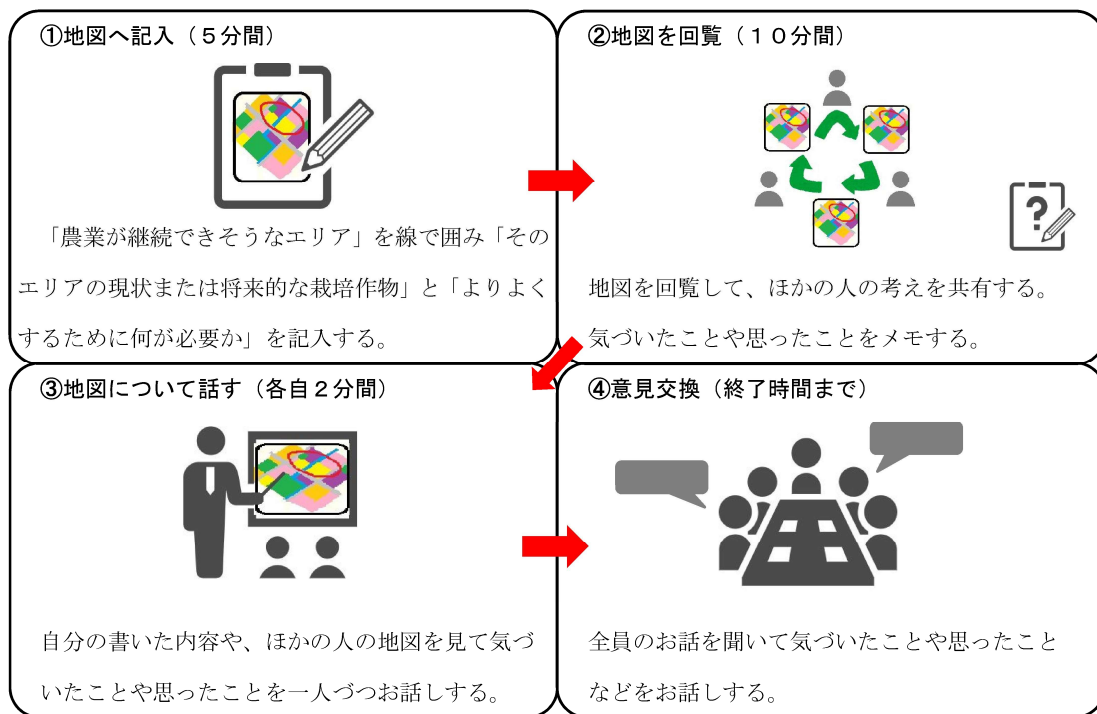
農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

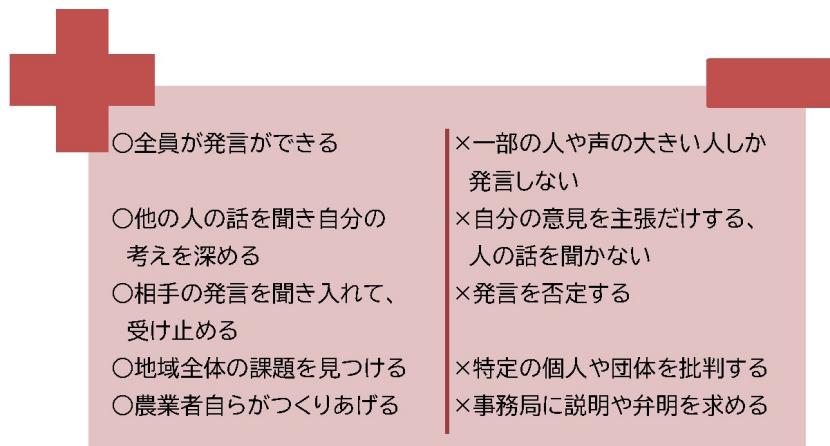
農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

○話合いの進め方



○話合いのルール



地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
細江	西気質の基盤整備による大区画化	
細江	山の方は農道整備	
細江	伊目の水田は、排水の老朽化による水漏れ、道路からの進入段差を考えた方がいい	
細江	水田における古い管の漏水	
細江	適正に管理しないと不耕作地が増える	
細江	沖通りは2~3反区画にすれば	
細江	中川の南側について、埋め立てにより山水の水みちが変わった	
細江	ジャンボタニシについて地域で取り組めたらよい	
細江	中川のパイプラインについて水が不足している、水を出してよい時間を延長してほしい	
細江	中川で水稲作を行うためには大区画化、機械の大型化が必要	
細江	高齢化のためミカン園が荒れている、貸借すれば継続できるのでは	
細江	水稲、中川の埋め立て地の飛び地解消、暗渠排水及び大区画化により作業効率化し担い手確保	
細江	過去に基盤整備をやったところが継続できているため、適切な維持管理が大切	
細江	所有権における権利と義務の厳格化	
細江	水田及びみかんへのドローンによる人件費削減	
細江	法人化、基盤整備、機械導入	
細江	農地について、売りたい人が多くて基盤整備の話が進まない	
細江	荒らしてあるところは売り待ちが多い	
細江	貸すより売りたい意向が強く集約化に支障となる	
細江	湖東地区では農住混在により農業やたい肥の苦情がある	
細江	集約、1区画の拡大、水の確保	
細江	水稲一集約、区画整理	
細江	水稲一集約、貸し借りで不耕作地解消	
細江	果樹中心一不耕作地目立ち、借り手は露地野菜を多くやっている	
細江	水稲一水路が古くなり入る方も出る方も水漏れが多く整備が必要	
細江	西気質に荒廃農地、水田貸借による区画整理	
細江	水稲一集積、換地、基盤整備、30a~1ha区画化	
細江	みかん一基盤整備	
細江	畑基盤整備、水路整備	
細江	中川一集約、1区画拡大、水の確保、換地(30a~1ha)、基盤整備	
細江	伊目一水路、水漏れ多い、畑整備、旧河道、水みち変化、ジャンボタニシ	
細江	区画整理、集約、水の確保、水稲は過去の整備から大きな変化なし	
細江	中川の畑は、宅地化により虫食い状態	
細江	区画整理が必要	
細江	水の確保、基盤整備、30a~1ha区画、伊目地区の基盤整備	
細江	行政に田畑ともに用排水の基盤整備	
細江	水田がまとまっているように見えるが、大区画化が必要	
細江	伊目地域では基盤整備の必要性を感じる	
細江	期間雇用の人員確保が必要	
細江	水稲は畔を取って広くする	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
細江	みかんは、基盤整備と貸借により広いところとなるようにし、雇用して作業	
細江	水田と畑をしっかり分ける	
細江	基盤整備をすることで作業効率を上げる、基盤整備が重要になってくると思う	
細江	水路整備で水を入れる、水を切るがしっかりできるようにする	
細江	貸し借りがしやすくなるための大区画化、30a~1ha区画	
細江	山の農地、ミカン園など耕作が難しい	
細江	平坦地でないと基盤整備ができない、基盤整備ができないと後継者がつかない	
細江	水利によって水田地帯を守ってほしい	
細江	過去に基盤整備をしたところが農業継続している、それ以外は荒廃している、さらに基盤整備をしないと農業継続が難しい	
細江	水稲、ミカンの機械化の推進と補助金の割合アップ	
細江	宅地の多い地区に野菜ハウスを建設	
細江	基盤整備のできる場所は進める	

農地利用図(細江)

・畑と田の混在解消
 ・点在放棄地の再生利用
 ・大区画化(30a~1ha)

・更なる集約化による大区画化(ほ場交換を進める)
 ・畦畔撤去で大区画化(30a~1ha)
 ・コンクリ畦で撤去経費がかかる

・果樹畑から野菜畑への転換→貸借

・水路の更新(漏水対策)

・樹園地の基盤整備

田 (担い手・利用権)	田 (その他自作地)
畑 (担い手・利用権)	畑 (その他自作地)
山林等地目 (担い手・利用権)	荒廃農地

【地図に書き入れること】
 ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいOK)
 ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。